

事業主殿

(一社)鹿島労働基準協会

保護具着用管理責任者教育の開催について

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。

また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。

本教育は、この「保護具着用管理責任者」の養成のための教育です。

記

1. 日 時

〈学科〉	令和7年8月7日(木)	9:00～15:20
〈実技〉	〃	15:30～16:30
2. 会 場 高正 U&I センターホール (鹿嶋勤労文化会館) 2階研修室 (鹿嶋市宮中325-1)
3. 受 講 料 1名につき 会員 **11,990**円(税込) 非会員 **13,090**円(税込)
テキスト代 **2,750**円(税込)
実技時用マスク (実費相当分) **2,500**円(税込)
4. 申込方法 **6月30日(月)** から、10:00～17:00の間に電話による予約受付をいたします。
☎ 0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
尚、テキストはご本人に当日お渡しいたします。
5. 申 込 日

〈窓口持参の場合〉	7月22日(火)～23日(水)9:00～12:00、13:00～16:00
〈郵送の場合〉	7月23日(水)まで
6. 申 込 先 (一社)鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
〈非会員事業場〉現金書留にてお願いします。
※返信用封筒の同封をお願いします。
7. 定 員 **100名**
※1事業所の申し込み人員は最大5名とさせていただきますので、ご理解・ご了承をお願いいたします。
8. 修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付いたします。
9. そ の 他 受講申込後の受講料はお返しいたしません。
但し、受講者の変更は可。

